

別表（第2条関係）

| | |
|--------------|---|
| 補助事業名 | 産地競争力強化総合対策事業 |
| 補助事業の目的 | 農産物の高品質化・高付加価値化、低コスト化等、産地競争力の強化を図るため、市町、農業協同組合等が行う生産対策を総合的に補助することにより、多様化・高度化した消費者・実需者ニーズに則した農業生産を推進する |
| 補助事業の対象となる者 | <p>（整備事業、生産支援事業）</p> <p>市町、全国農業協同組合連合会兵庫県本部</p> <p>（推進事業）</p> <p>市町、全国農業協同組合連合会兵庫県本部、農業協同組合、農事組合法人、農事組合法人以外の農業生産法人、特定農業団体、その他農業者の組織する団体、一般社団法人兵庫県青果物価格安定資金協会、兵庫県農業協同組合中央会、知事が特別に認める団体等</p> <p>（効果増進事業）</p> <p>県農業活性化協議会、市町</p> <p>（生産基盤強化対策）</p> <p>市町、全国農業協同組合連合会兵庫県本部、県農業活性化協議会</p> <p>（水田麦・大豆産地生産性向上事業）</p> <p>市町、農業者の組織する団体、地域農業再生協議会、農業者</p> |
| 補助事業の対象となる経費 | 別表のとおり |
| 補助率 | 別表のとおり |
| 補助金の額 | 予算の範囲内 |
| 適用除外する条項 | |
| その他の事項 | <p>補助金交付決定通知書（様式第2号）の6の補助金交付の条件は、別添「農産園芸課関係補助事業補助金交付の条件」による。</p> <p>対象事業は、主要農作物競争力強化対策事業、野菜産地総合整備対策事業、花き・果樹特産競争力強化対策事業とする。</p> |

別に定める事項

| 関係条項 | 内 容 |
|------------------------------|---|
| <p>第3条 (交付申請)</p> | <p>(添付書類)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 事業実施計画書 (整備事業・生産支援事業・効果増進事業・生産基盤強化対策・水田麦・大豆産地生産性向上事業：別紙様式1号 推進事業：別紙様式1－3号) 2 実施設計書(整備事業) 3 市町の補助金交付に関する規定 <p>(指定期日) 別途通知</p> |
| <p>第7条第1項 (補助事業の変更)</p> | <p>(軽微な経費配分の変更) 次に掲げる変更以外の変更</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 補助率が異なる経費ごとの相互間における経費の増減 <p>(軽微な事業内容の変更) 次に掲げる変更以外の変更</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 推進事業 「農産園芸課関係補助事業補助金交付の条件」別表1に掲げる規程に規定する変更 2 整備事業・生産支援事業・効果増進事業・生産基盤強化対策・水田麦・大豆産地生産性向上事業 (1)事業種目の新設、中止または廃止 (2)事業実施主体の変更(間接補助事業に限る) (3)事業費または補助金の30%を超える増減(水田麦・大豆産地生産性向上事業においては、事業種目毎の事業費または補助金の30%を超える増減) <p>(添付書類) 第3条に準じる</p> <p>(指定期日) 別途通知</p> |
| <p>第9条第1項 (遂行状況報告)</p> | <p>(報告事項等) 別紙様式2号により、交付決定に係る年度の12月末日の遂行状況を1月末日までに提出すること(整備事業・水田麦・大豆産地生産性向上事業のみ)</p> |
| <p>第11条 (実績報告)</p> | <p>(添付書類)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 事業実施実績書 (整備事業・生産支援事業・効果増進事業・生産基盤強化対策・水田麦・大豆産地生産性向上事業：別紙様式1号、 推進事業：別紙様式1－3号) 2 出来高設計書(整備事業) 3 財産管理台帳 4 補助金振分基準書(耕種作物小規模土地基盤整備)(別紙様式3号) <p>(指定期日) 事業完了後1か月以内又は令和5年3月31日のいずれか早い日とする</p> |
| <p>第19条第1項 (財産処分の制限)</p> | <p>(処分制限期間) 「農産園芸課関係補助事業補助金交付の条件」に定める期間</p> |

別表

| 補助事業の対象となる経費 (事業種目) | 補助率 |
|--|---|
| I 事業費 | |
| 1 推進事業 (事業種目) (1) 土地利用型作物 (2) そば、雑豆 (3) 野菜 (4) 果樹 (5) 花き (6) 特用作物 | 1/2以内 |
| 2 整備事業 (事業種目) (1) 耕種作物小規模土地基盤整備 (2) 耕種作物利用施設整備 | 1/2以内 |
| ただし、次に掲げる場合については、それぞれに掲げる補助率とする。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 稲（種子用を除く。）を対象とした共同育苗施設を中山間地域等以外の地域において整備する場合 ・ 野菜を対象とする省エネルギー型のモデル温室のうち内部設備を整備する場合 ・ 乾燥調製施設（乾燥能力の設定を米（種子用を除く。）以外の作物で行うものを除く。）を中山間地域等以外の地域において整備する場合における当該施設の集排じん設備、乾燥調製後の生産物の処理加工施設、副産物処理加工施設及び建物並びにこれらの 附帯施設の整備及び基礎工事を行う場合 ・ 米（種子用を除く。）を対象とした集出荷貯蔵施設を中山間地域等以外の地域において整備する場合における当該施設の集排じん設備及び建物並びにこれらの附帯施設及の整備基礎工事を行う場合 ・ 野菜を対象とする省エネルギー型のモデル温室のうち温室本体を整備する場合 ・ 野菜を対象とする種子種苗生産関連施設のうち、種子種苗大量生産施設を整備する場合 ・ 大豆を対象とする処理加工施設のうち食品事業者が処理加工機器を整備する場合 ・ その他「農産園芸課関係補助事業補助金交付の条件」別表1に掲げる規程によって補助率が定められている場合 | 4/10以内 4/10以内 1/3以内 1/3以内 1/3以内 1/3以内 1/3以内 規程のとおり |
| 3 生産支援事業 (事業種目) (1) 農業機械等の導入及びリース導入 (2) 生産資材の導入等 | 1/2以内 1/2以内、一部定額 |
| 4 効果増進事業 事業計画の策定及び農業機械の導入実証に要する経費等 | 定額（1/2相当） |

| 補助事業の対象となる経費 (事業種目) | 補助率 |
|--|--|
| <p>5 生産基盤強化対策 (事業種目)</p> <p>(1) 農業用ハウスの再整備・改修</p> <p>(2) 果樹園・茶園の再整備・改修</p> <p>(3) 農業機械の再整備・改良</p> <p>(4) 生産装置の継承・強化に向けた取組</p> <p>(5) 生産技術の継承・普及に向けた取組</p> <p>6 水田麦・大豆産地生産性向上事業 (事業種目)</p> <p>(1) 水田における麦・大豆の団地化推進支援</p> <p>(2) 水田における麦・大豆の先進的な営農技術の導入支援</p> <p>(3) 水田における麦・大豆の生産性向上に向けた機械・施設の導入等支援</p> <p>(4) 水田における麦・大豆生産性向上の推進に向けた支援</p> <p>II 附帯事務費 (事業費と附帯事務費の相互間の流用はできない)</p> | <p>1/2以内</p> <p>1/2以内、一部定額</p> <p>1/2以内</p> <p>定額</p> <p>定額、一部1/2以内</p> <p>定額</p> <p>定額</p> <p>1/2以内</p> <p>1/2以内</p> <p>1/2以内</p> |

(別紙様式1号)

産地競争力強化総合対策事業実施計画（変更計画、実績）書

| 市町名 | 事業実施 主体名、 地区名 | 施設 の 所在地 | 事業種目名 | 対象作 目等名 (作物名) | 受 益 | | 事業内容 (工種,施設 区分,構造, 規格,能力 等) | 事業量 (単価,回 数,基数, 台数,面積 等) | 竣工予定 又は完了 年月日 | 総事業費 <補助対象経費> | 負 担 区 分 | | | | | 補助基本額 | 備考 |
|-----|---------------------|----------------|-------|---------------------|-----|------------------------|---|--------------------------------------|---------------------|------------------|---------|-----|----|-----|-----|-------|----|
| | | | | | 戸数 | 面積、 処理量 又は 羽数 | | | | | 補助金 | 国 費 | | 市町費 | その他 | | |
| | | | | | | | | | | | | 国費 | 県費 | | | | |
| | | | | | 戸 | ha, t | | | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 | | |
| 合 計 | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(注1) 補助事業を行うに当たって、補助対象物件を担保に供し、自己資金の全部又は一部について融資を受ける場合には、備考欄に「融資該当有」と記入の上、別紙様式1-2号を作成し添付すること。

(注2) 総事業費と補助対象経費が異なる場合は、補助対象経費を下段に < >書きで記入すること。

(注3) 備考欄に、主要農産物競争力強化対策事業、野菜産地総合整備対策事業、花き・果樹特産競争力強化対策事業の別を記入すること。

(別紙様式2号)

産地競争力強化総合対策事業遂行状況報告書

番 号
令和 年 月 日

兵庫県知事様

住所
団体名
代表者名
電話 () - 番
電子メール

令和 年 月 日付 第 号で補助金交付決定通知のあった産地競争力強化総合対策事業について令和 年度農政環境部補助金交付要綱第9条第1項の規定により下記のとおり報告します。

記

| 事業種目名 | 総事業費 | 事業の遂行状況 | | | | 備考 |
|-------|------|-----------------|-------|---------------|-----------|----|
| | | 12月31日までに完了したもの | | 1月1日以降に実施するもの | | |
| | | 事業費 | 出来高比率 | 事業費 | 事業完了予定年月日 | |
| | 円 | 円 | % | 円 | | |

(別紙様式 3 号)

国 費 ・ 県 費 補 助 金 の 振 分 基 準 を 示 す 書 面

| 市町名 地区名 | 事業名 | 施行箇所 | 事業主体 | 当該事業 | | 当該年度 | | | | 補助金振分け基準区分 | | | 区分図 番号 | 備考 |
|------------|-----|------|------|-----------|------|------|-----|-----|----|------------|-----------------|----|-----------|----|
| | | | | 総受益 面積 | 総事業費 | 事業量 | 事業費 | 補助金 | | 受益面 積 | 107-ル当たり補助 金 | | | |
| | | | | | | | | 国費 | 県費 | | 国費 | 県費 | | |
| | | | | ha | 千円 | ha | 千円 | 千円 | 千円 | ha | 千円 | 千円 | | |

振分基準書記載要領

振分区分面（図面）には、地区界、当該事業受益界、振分基準別区分及び番号を記入すること